

## 平成12年度第3回民間非営利活動促進委員会

### 1. 開会

司会 ただいまから、平成12年度第3回民間非営利活動促進委員会を開催いたします。

協議に先立ちまして、山田会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

### 2. 会長あいさつ

山田会長 皆さん、おはようございます。

年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

この委員会のこの資料を見せていただきました。基本計画の策定やら何やら非常にたくさん仕事をこなしてきたんだなというふうに思っております。特に、この半年間は「みやぎNPOプラザ」が4月21日にオープンになりますけれども、それに向けての作業、いろいろな方にかかわっていただいて、オープンに向けての準備がおおむね整ってまいったところでございます。

そういった意味でこの促進委員会の活動も次のステップに入ろうかと思しますので、皆様の一層のご協力、ご努力をお願いしたいと思います。

それでは、早速会議に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。

これから協議に入りたいと思っておりますけれども、今後の進行は山田会長をお願いしたいと思います。お願いいたします。

### 3. 協議

山田会長 それでは、次第に従いまして協議に入りたいと思います。5点示されております。

一つずつ進めていきたいと思っております。

? 平成12年度のNPO活動促進事業について

山田会長 まず最初の? 平成12年度のNPO活動促進事業についてということでご報告をお願いいたします。

事務局 NPO活動促進班長の桜井でございます。それでは私の方からご説明させていただきます。失礼ですが座って説明させていただきます。

資料の1ページ目から、平成12年度NPO活動促進事業等の実施状況というペーパーをまと

めておりました。

まず、NPO活動促進中核機能拠点整備事業ということでございまして、これは11年度から取り組んでございまして、11年度に基本構想ということでまとめていただきまして、それに基づいていわゆる旧県立図書館の改修工事の実施設計に入りまして、12年度に工事が進められて、今最終的な備品の搬入等を行っているところでございます。それも今日・明日で完成する予定でございます。

開設準備の業務としては、設置条例を制定しましてそれに関連する規則等も制定しました。あと、みやぎNPO情報ネットのシステムもつくりまして、今、仮にオープンしております。その他、使用団体、レストラン、ショップ、事務ブース、ロッカー使用団体の選定も終えておるところでございます。

13年度としては、4月に皆さんに引っ越しして来ていただいて、当面、21日に開館式を予定しております。

そういうところで、順調に進んで4月のオープンが可能になったというところでございます。

そのほかのNPO活動促進事業については、これも今年度はいわゆる基本計画を策定して公表したところでございます。

NPO法施行関連に関しましては、NPO法人認証事務を行っておりまして、現在72団体の認証となっております。10年度、11年度、12年度はこのとおりでございます。

また、本年もNPO活動企画コンペ事業を行いまして、昨年45団体の応募があったんですけども、ことしは60団体の応募がありまして、選考により20団体に助成金を交付し、先日、3月11日に報告会を行ったところでございます。

2ページ目にいきまして、これも昨年度から行いましたNPO人材育成事業。今回は仙南ということで柴田町を会場にして行いました。もう1カ所は仙北ということでございまして古川を会場にして合計約100人の受講者がありました。

もう一つはNPOフォーラム開催事業ということでございまして、11月にこれも仙南の柴田町槻木文化センターということで、演劇を通じてNPOについての理解を深めていただくという行事でございました。これは好評でございまして、約300人という参加者がありました。もう一つは、岩手・宮城地域づくりフォーラムということで、これは気仙沼で行われたものでございます。2月になりまして、NPOフォーラム「蕪栗沼って知ってる？」ということで、これは田尻高校の生徒さんと地元でNPO活動をしている「蕪栗ぬまっこくらぶ」の皆さんの企画によって蕪栗沼の保全とガンの保護についてということでフォーラムを行ったところでござ

ざいます。

最後に、この民間非営利活動促進委員会でございますけれども、5月に1回、7月に1回ということで、この2回は主に基本計画の策定が内容でございます。今回が本年度の最後の促進委員会ということになります。

12年度の事業といたしますと、大体こういうようなところで進めてまいりました。今年度、プラザの開設の準備事業がメインになったわけでございますけれども、無事4月の開館に間に合うようになりました。

以上でございます。

山田会長 ありがとうございます。

資料の1ページ、2ページでお話しをいただきまして、中核機能拠点整備事業とそれからNPO活動促進事業、二つについてご報告をいただきました。

これにつきまして何かご質問ありましたらお出しいただきたいと思います。

1の拠点整備事業につきましては、後の方で施設の計画の中身あるいは運営の方、それにつきまして別途報告があるようですので、この経緯等についてもご質問があればいただきたいと思ひますし、2の事業につきましては全般にご質問あればいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

菊地委員 2番目のNPO法施行関連事務ということで、申請86団体で認証72団体ということなんですが、これは他県と比較して、NPOの活動状況を申請させている状況はどういう状況なんでしょうか。

山田会長 これは一番最後のページに何か、全国のデータがあるようです。

事務局 18ページを出していただければわかるかと思ひますけれども、この認証数を見ますとやはり人口の多いところが多くなっておりますので、東京ですと3月16日現在で818、その次が大阪で244 ですか。認証数は人口の多いところは非常に多いんです。

比較するとき人口割にしないとちょっと比較できないので、10万人当たりで見ますと、やはり東京が6.961、その次、2番が三重県の3.921、3番が群馬県、4番が京都、5番が栃木で、6番が宮城というような状況でございます。

山田会長 たしかこれは去年は5位だったのではなかったですか。

宮城県の総合計画ではこれを1位にしたいという構想があるんですね、この10万人単位の。余り順位を競ってもどうなんでしょうか。

樋口次長 東北6県で見た場合は199ですか、そのうち宮城県が72なので36、7%、東北

の中では4割近くを宮城県が占めているということで、そうして見ると数としては多いというふうに思っております。

紅邑委員 私は数には余りこだわる必要はないと思っているんです。ただ、やはりNPOという言葉の理解のありようというようなことがだんだん社会的にも認知のされ方が変わってきて、そういったことへの活動の支援の状況というのが都道府県でかなり違ってきた。これがだんだんにそういった数の上でも違いを生んできているということであると、ただ(地域によって)数だけ増やすということよりも質的なところで、私たちの団体もNPO法人化ということが社会的に価値があるというふうな、そういう認識を持つことを丁寧にやってきている都道府県がだんだん数を逆に上げてきているということで、はじめのころのNPO法人化の状況とは大分違ってきているのかなという感じはしています。

山田会長 ありがとうございます。

ほかに、12年度の事業でご質問、よろしいですか。

紅邑委員 二つほどあるんですけども、一つはNPO活動企画コンペ事業ということで、申しわけないんですけども、私はどちらも、審査のときも発表のときもうかがえなかったんです。11年度と12年度と2回行ってきたことでのその成果というんですか、そういったことでどんなところがあるのかということを知りたいと思います。

それからもう一つ、同じように、NPOフォーラムが3カ所で行われたということなんですが、これの目的というのもNPO間の交流というようなことも入っていたりするのですが、NPO間の交流といった部分ではどういった成果があったのかを知りたいと思います。

山田会長 まず企画コンペに対する評価と、それからフォーラムをNPO間の交流という面から見たらどうかというあたり、ちょっとお聞かせいただけますか。

事務局 企画コンペの選考委員をお願いした委員の皆さんの方からお話いただければありがたいと思います。

山田会長 それもいいんですけども、事務局としては何かそういう評価はないんですか。事業をやってみてどうだったかというような。

樋口次長 11年度は初めての開催でしたので、どういう方々が応募されるかということもありましたけれども、11年度と12年度を比べてみますと、一つは、内容に深まりが出たというのでしょうか、今までは事業ということでも少しイベント的な事業も多かったのですが、12年度の方は福祉なら福祉の分野での本来の目的を達成するような活動であるとか、環境であれば環境の方でもより本来の目的に合った企画というものができたのではないかと思います。

それから、例えば福祉の分野と環境の分野が一緒になるとか、そうした分野を超えた広がりというような活動も12年度の方では見ることができました。

それから、3月に報告会があったものですからその印象が私も強いんですけども、皆さんの自分たちの活動をアピールされるとか、あるいは皆さんに伝えられるという、そうした能力、そういったものも非常に、私たちが期待していた以上に高められたということで、NPO活動というのはやはりご自分たちの活動の内容というものを多くの人たちに共感を得ていただくということが大切だと思いますので、そういった意味では、発表能力を身につけていただくということが大変よかったのかなと思っています。ということで、この企画コンペというのは、皆さんにご自分たちの事業内容を発表していただいて、まず審査を受けると。それから終わった後も報告会ということで発表してもらって皆さんに内容を知っていただくと、そういうちょっと特殊なコンペですけども、そうした方式が私は一つ成果を上げているのではないかなというふうに思っております。

山田会長 出席された方で、もし感想があればお願いします。

兵藤委員 11年度は45団体が申し込みありまして、12年度が60団体ということで、このコンペに対するNPO側の関心が非常に深くなっているということの印象を受けました。

それから、応募団体が多くなれば多くなるほど狭き門になります。それで、それぞれの団体が本来のNPO活動の、市民の目を意識した公益性の非常に高い、そういう企画がどんどん出てくるようになっていきます。

それから、事業が終わりまして活動の報告を行うのですが、そのときの発表の内容も非常に整理されて、中には自己評価と、自分のやった事業のいい点・悪い点を自己評価という形で表現した団体も出始まっているということで、一つのNPOを促進する流れの中で非常に有効に機能しているのではないかなというふうに思っておりました。

それから、できれば、これは来年度の事業になると思いますけれども、仙台1カ所だけでなく何カ所かでやればより応募団体が広がって、まだまだ広がりが出るのではないかなという思いをしております。以上です。

山田会長 ほかの方で何か付け足すことでもありましたらどうぞ。

斎藤委員 私もこの間の報告会を聞きまして、兵藤さんと全く同じ意見で、審査会のときはかちかちに緊張しながらやっていた自分たちの思いも半分しか伝えられなかったという団体が、結果を見てもますますとすごくまとまっていて、自分たちの活動に誇りを持って発表している姿が11年度よりも12年度の方が強かったかなという感じがします。そして自分たちの活動に対

してやはり自分たちなりの自己評価と問題提起を出しているということがすごいなと感じました。

大友委員 私は12年度だけ初めて参加させていただいたのですけれども、今各委員の方のおっしゃったとおりなんです、つけ加えるとしますと、今行った今回の事業が、もしかしたら今後もっと発展させて、例えば障害を持っているお子さんの自立につながるような道が若干なりともあるのではないかと、工夫すればつなげられるものであるのではないかとということがあります。それから、マスコミをうまく利用して、それによって自分のNPOの活動をPR、広めているということもありまして、それが今後のNPOに対する市民の方の意識を高めるであるとか、そういうものにも役立ってきているのかなというような印象を受けました。

大木副会長 今までのお話はそのとおりでしたので一つだけ付け加えますと、それぞれの分野例えば環境といえば環境の切り口にもいっぱいあって、エコショップかくだのような活動をされている方、あるいは環境教育という面で活動されている方、さまざまなんですけれども、いろいろな発表をする中で自分の、「環境」一つだけをとらえてもいろいろな切り口があるのだということに気がつき始めて連携の必要性を感じられていると思いました。福祉でも、それぞれいろいろなとらえ方をしているわけですけれども、やはり自分たちの活動だけではなくて連携してやっていく必要性をそれぞれが感じ始めていたということがこれからまた発展の道になるのではないかなという印象を持ちました。

山田会長 ありがとうございます。

そんなところでよろしいですか。

私も新聞でしか拝見していなかったんですが、非常に成果があったというお話を伺うことができてありがとうございました。

樋口次長 それでは、フォーラムの関係で1点ご質問ありましたのでお答えしておきますと、柴田町でやったものはNPO間の交流というよりはこれは一般向けのものでございました。

気仙沼でやったものはまちづくり、地域づくり団体の勉強会というようなことでございまして、これは団体間の交流が進められたと思います。

3番目の蕪栗沼で行いましたのは、高校生に地元のNPO活動を知ってもらおうというような企画でございましたので、この点ではNPO間の交流というのはなかったです。NPOで来ていただいたのは「蕪栗ぬまっこくらぶ」さんだけでございました。そういうような状況でございます。

山田会長 そうすると、交流という視点で行われたのが二つ目のものだということですね。

よろしいですか。何か。

紅邑委員 NPOも連携という、そういう機会というものを求めている。勉強したことを自分のところだけでやるということではなくて、ほかのところのスキルをいろいろつぎながら一緒にやっていくみたいな機会というのが本当に求められている。まさにNPOプラザもそういったところの拠点としてこれから活動の場となっていくところだと思います。来年度もそういったことを計画されているのかと思んですけども、もちろん普及啓発の場、NPOフォーラムの場に、例えばNPOのブースみたいなものが出てきて、各ブースがお互い隣同士でいろいろ情報交換をするというようなこともできるというようなことを提供してはと思います。去年仙台市のサポートセンターの1周年記念をやったときにそういった交流の機会というものを設けたら、とても評判がよかったんですね。普及啓発と交流というこの言葉がちょうど並んでいたもので、これからそういった部分もぜひ生かすような形の場を提供していくといいのかなというふうに思いました。

山田会長 NPO間の交流の重要性ということについてお話をいただいたわけですが、これは次年度の事業等にも活かしていただけたらということかと思えます。

秦委員 11月の柴田町の「おだづもっこ文化祭」に参加させていただいたんですけども、とてもいい文化祭でした。

参加者 300人というのは、これは交流という形ではすごくよかったんですけども、これだけ大がかりな文化祭形式でやるのでしたら、皆さん自分の会の発表をよくやっていたのでできれば準備をもうちょっと早めにして一般の方たちの普及啓発の方にもっと力を入れられたらこの300人が倍の600人にもなれて、皆さんのその活動の内容が一般の方たちによくわかってもらえたのではないかと思います、このときはとても残念に思いました。

交流は本当にうまくいったのですけれども、普及の方がもうちょっとと思いました。

山田会長 取り組みについてももう少し工夫と準備をとということですね。

樋口次長 私も柴田町の方は参加したものですから、NPO団体の方たちがご自分たちの内容を発表なさるということで、それも鶴亀劇団という少しユーモラスな中での発表でしたから、会場にいらしたNPO関係の方たちは大変なごやかなムードの中で交流もできたと思います。今ご指摘ありましたように、今度はNPOではない方々の、一般の方たちの巻き込みというのでしょうか、参加というのもそれはしなければいけないというふうに思います。

あと一つは、県の地方県事務所がこの柴田町のフォーラムに大変力を入れてくれまして、連絡係なんかもやってくれたりしました。それから、その地方県事務所が地元のNPOの方たちを

つなく広報紙というようなものもつくってありまして、そういったものもNPOネットワークにひとつ役立っているのではないかと思います。ということで、地方県事務所と各地域のNPOの方との連携とかパートナーシップとか、そういうことも今後またさらに発展していければいいというふうに思っております。

山田会長 ありがとうございます。

？ 平成13年度のNPO活動促進事業（予算）について

山田会長 それでは、二つ目の方の議題の方にまいりましょうか。

平成13年度のNPO活動促進事業（予算）についてということで、ご説明をお願いします。

〔事務局より説明〕

事務局 13年度、大きく分けまして、みやぎNPOプラザ運営事業ということと、NPO活動促進事業というふうに分かれます。

プラザの運営については、？の方にもありますのでそのときにいたしまして、促進事業の方で、法施行、コンペ、人材育成、フォーラムは、大体11・12年度を継続するものでございます。

？のNPO・青少年協働促進事業というのは新規でございまして、活動資金支援システム事業、これも新規でございます。

これについては4ページにNPO・青少年協働促進事業ということで掲げております。目的としては青少年のNPO活動への参加を促進することによってNPO活動の活発化、また後継者というか将来NPO活動を担う人たちの育成にもつながるだろうということと、もう一方で参加することによって青少年の健全な成長に寄与することが考えられるというようなことでございます。

具体的な事業の流れとしては、この間試験的にさっき言いました蕪栗沼のフォーラムのような形でNPO活動について地元のNPO活動を知ってもらうということと、そのNPOとのワークショップの中から何かアイデアを出していただいてつくって、それを実現していくというようなことをコーディネートというか、私の方の仕事としては仲介役のような役割になるかと思えます。

事例として、これは私どもが仲介したわけではないんですけども、仙台市立女子商業高等学校の生徒さんによるNPOの会計事務処理支援というものがあまして、これは5ページにその活動の内容を、これは別な雑誌に載ったもののコピーでございましてけれども、つけておきました。「まみんか」さんとか「ゆうあんどあい」でしたか、そういう方々の会計処理を支援



していると。簿記クラブの子供たちが簿記とかを支援していくということでございました。これは全国の商業高等学校の発表大会でも優秀校として認められた事業ということでございました。

あとは、先ほども言いました「蕪栗ぬまっくらぶ」との連携のようなことも進めていきたいと。できればこれを全県的に広げていきたいなと思っているところでございます。

あともう一つは、NPO資金支援システム研究事業ということでございまして、6ページに書いておきましたけれども、これは「宮城県のNPO活動促進策に関する提言」でも社会的に支える仕組みが必要ではないかというようなご提言をいただきまして、条例の中にもそういうことを研究すべきだということが指摘されておりました。それを踏まえて何らかの、県、行政だけではなくて民間の方々の資金も入ったようなシステムを考えてまいりたいと思います。

これは既にいろいろなところで、県でも行われておりますし、先日せんだい・みやぎNPOセンターさんの方でも構想というものを提案なされているわけなので、それらを含めまして、何かまとまったものをご提案していければなというふうに考えております。新しいものとしてはその二つでございます。

以上でございます。

山田会長 みやぎNPOプラザに関しましては、特にここで伺っておきたいということ以外は後でまとめたいと思います。

下の方にNPO活動促進事業ということで幾つか並んでおります。そしてご説明をいただきましたが、これにつきましてご質問とかあるいは今後の実現に向けてご意見等があればいただきたいと思っております。お願いします。

兵藤委員 関連の質問になりますけれども、ことしと昨年、NPO地域活動拠点の整備ということで石巻と気仙沼と古川に対して地域拠点整備の事業ということで県で働きかけてきたわけですが、来年度はどのような取り組みになるのか、ご質問をいたしたいと思っております。

樋口次長 県としての直接的な、来年度予算化した地域のNPOセンター的なものへの支援というものはありませんが、本来は、私たちはそういうことにも力を入れたいと思ひまして予算化したかったんですけれども、いろいろな制約がございましてできませんでした。

しかしながら、ここで書いてある事業を各地域のNPO拠点センターの方で展開できないかということはちょっと考えているところです。

例えば、さっきの企画コンペというものもありますけれども、まだこれはよく練り上げていませんけれども、450万円あればそれを3分割りいたしまして、石巻の方で150万円でやってい

ただとか、気仙沼の方でやっていただくとか、そんなことをして各地域で企画コンペ的なものができればいいのかなと。これはちょっとまだ内部だけの議論なんです。

あるいは先ほどのフォーラムというものがありましたけれども、そういったフォーラムというものも私たち本庁の方で企画してやるのではなくて、地域のNPOセンターの方に企画から運営からお願いしてそちらの方でやっていただくとか。ここに書いてある事業を生かしながら地域のNPOの拠点センターとは連携していきたいと、そういうふうに思っております。

兵藤委員 県の考え方というのわかりました。

それで、非常に予算が厳しいということで思うように事業が進まないということは当然あるだろうというふうには思います。ただ、ここは促進委員会ということでNPOを促進するという立場から考えますと、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例、それから民間非営利活動促進基本計画の中で中核機能拠点の整備、それから地域拠点ということをきちんとうたっているわけですね。それについて、中核機能拠点の方は県で莫大なお金を使って仙台市内に立派なものを建てていただいて、それに関係することで県内のNPOの促進につながるというふうに理解しております、大変すばらしい試みであるので、ぜひ成功させたいというふうに思っています。ただ、それと一緒に地域拠点の整備のあり方をもう少し具体的に、実現性の高い形で進める必要があるのではないのかなというふうに思っています。

もう一つ、先ほど次長さんから話がちょっとありましたけれども、圏域の地方県事務所の体制について相談とかはするんです。体制でNPOの係ということで係の方はいるんですけども、悪いですけども、自分たちのNPO促進ということの意味合いをどの程度理解しているのかと思える状況にも実際にはあると思います。

そういうところで話を聞きますと、「NPOに関しては本庁の方でやっていますから私たちは補佐です」という立場を崩さないようですね。これは、当初のNPO促進では当然あってしかなるべきなことかもしれませんが、これから先にNPOを促進していくという中では圏域の地方県事務所の担当と本庁との連絡が常にNPO関係でも密にとられて進める体制というものをつくっていただきたいなというふうに思います。

今度NPOプラザができるので、そちらの方の機能の一つとしてこれから先に考えることができればそういうことも考えながらやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

山田会長 確かに重要な課題で、それに対して予算的な裏づけがつかないということも現実でありますので、今兵藤さんが言われたようにみやぎNPOプラザの中で、これからの地域拠

点をどうやって育成して立ち上げていくかというあたりの議論ができるような、そういう場をどこかで確保できるといいと思います。

樋口次長 本当にそのとおりだと思います。

あとはもう一方で具体的にはNPOの中核センター的なものが立ち上がっているのが気仙沼でもありますし、石巻も……、石巻は今まだ今議論中でしょうか、でも方向性は見えてきております。それから古川にも古川市役所の前に建物がありますし、それから白石市の方でもあるということです。

例えば、気仙沼であれば気仙沼市がそのセンター的なところに支援をしているとか、今度は市町村の方でNPOセンター的なところに支援を始めるということで、これは非常に好ましいと思っております。そこにさらに県の支援が入ればいいなと思いますので、むしろ促進委員会の方から声を上げていただきまして、それでは14年度でこれだけの予算をとろうとか、そういったことがここの中から生まれていただければ、かえって私たちも後押しになりますから、大切なお意見だと承らせていただきたいと思っております。

兵藤委員 今、具体的に活動しておられる地域の名前が挙がったわけですがけれども、定期的な会合を開いてネットワークを深めていくということもすごく大事だと思いますので、ぜひ県の指導のもとにそういう団体が年に何回か集まって情報交換しながら地域に深くNPOを根づかせるための努力をぜひお願いしたいなというふうに思います。

秦委員 まさにそのとおりです。

実は、去年の11月に市の方から助成していただきまして、白石市に支援センターを立ち上げました。実際立ち上げてはみたんですけども、現在どこをどういうふうにならしたいのかと、立ち上げる一番最初の目的が市内の各団体が便利に自由に使える場所ということで立ち上げたものですから、便利に使用はしているんですけども、実際あれだけのものができてしまって便利に使うだけでは何とも情けない話で少しずつ、支援センターの中の白石市民活動フォーラムをどういうふうにもっていったいいのか。ですから、そういうふうになっているときに県の方から少しでも指導というのですか、教えていただくところが、道というか方向性というのですか、模索しながら出発して歩き始めたところです。差し当たって一つの目安としてことしじゅうに、来年度4月から白石市内のどんな小さなサークルでもいいから、あと各団体、それを私たちの手でまとめようというところに目を向けたばかりのところですよ。

ですから、それを実際まとめたら、その後それをどういうふうになら活用できるのかとか、本当に迷っているというのが実情ですね。ですから、今兵藤さんがおっしゃられたように、少しでも

そういうふうなところで助言していただくなり、何かがあればもうちょっと活発な活動ができるのではないかと考えています。

山田会長 ありがとうございます。

私も、名前は挙げませんが、先ほど幾つか挙げた中の一つを見せていただいたんですが、先日行ったときは土曜日の昼間にもかかわらず閉まっております、市の方にお話を伺いますと、一部の団体の方の活動の場にはなっているけれども、決してNPO支援促進的な、中間支援的な機能というのはほとんどお持ちではないようです。

したがって、単に場所ができた、看板が上がったというだけではなくて、今言われたようなそれが圏域の支援組織として、中間支援センターとして動いていけるようなソフト、そういったあたりをもうちょっと考えていかないとなかなか難しいのではないかなという印象を私も受けましたので、そこら辺はぜひ、お金はつかなかとも、どこかで考えていかなければいけないというふうに思いますが、よろしいですか。

樋口次長 白石のお話をいただきまして、センターが立ち上がる前に二、三回、白石の方からも私たちの方に来ていただきまして相談というのでしょうか、お話をさせていただきました。

県が指導するというのもちょっとおこがましいかとも思われますので、皆さんの悩みを共有するというのでしょうか。それからプラザづくりというものを私たちも2年間かけてやってきましたので、その中でプラザの機能をどうやって高めるか、それも行政だけではなくて皆さんと連携しながらどうやって高めるかということ、私たちもちょっと少しのノウハウというのでしょうか、やってきた道のりはありますのでそういったことをご紹介しながら一緒にそれは取り組んでいければというふうには思っております。

山田会長 それからもう一つ、当初の計画の考え方としては、圏域で中心的な都市があって、そして周囲の農村部の町村にも影響力が及ぶような圏域で取り組んでいくという、一つ一つの町村ではなかなか難しい側面があるので、圏域で考えていかなければいけないという視点があったのですが、今古川にしる白石にしる、余り周辺の町村のことなどはとても考えていられないというのが実態で、それぞれの各市町村の活動になってしまうわけですが、そこら辺は方向転換と考えていいのか、どうでしょうか。

樋口次長 そのあたりはちょっと難しく、圏域というのは私たちとしてイメージがあるんですけど、実際はNPOセンターというのはむしろ小さくてもいいからいろいろなところにあった方がいいというような考え方もあるのかもしれない。圏域ということで考える切り口と、それからもう少し自分たちの市町村なりあるいはもっと本当に近くにNPOを支援するよ

うな何かが備わっていくとか、それは既存のいろいろな市民センターとか地域のセンターを生かしてとか、そんなようなことが一つはあるのかなというふうに思っていますので、これはもう少し考えていかなければいけないかなと思っております。

山田会長 兵藤さんのやられている地域連携研究チームでしたか、あちらの方で少しそのあり方もご検討いただくということでしょうか。予算がないのにどうするんだというのものもあるんですけども。

兵藤委員 NPOプラザの整備委員会の中でのワーキングチームということで地域連携を視野に入れた研究をしようということで始まっておりまして、一番大きな問題というのは仙台市を中心にしたNPOの人たちの物の考え、仙台を中心というか市部と言ってもいいかもしれませんが、農村部との温度差というのが非常にあるんですね。それで、仙台のものを持っていくというのではなくて、その地域地域に合ったものをみずから生み出すシステムというか、生み出す方法を考えながらやらないと、最終的に地域の人たちが利用できるものにはなかなかならないというふうな感じに今なっています。

それで、例えば今、これはNPO全部というものにはならないと思いますけれども、まちづくりNPOを支援するという形で、古川の中で大崎を視野に入れて広域行政も中心になりまして非常に広く大崎圏域の優秀な人材が集まって研究してそれを立ち上げようということで進めております。

バックが広域行政で、少しお金はありますので、そういう形でどこかで行政でバックアップしていただきながらやれば、ただ、例えばせんだい・みやぎNPOセンターだとかNPOプラザとかいうふうに、NPOすべてに対応するというような形では圏域では、今の段階ではなかなか難しいと思うんですね。例えば、まちづくりの人たちと福祉の人たちが、国際交流の人たちが一緒にやるということは非常によく、最終的にはそうありたいのですけれども、その前段のところでもまず自分たちのネットワークをつくっていきながら、徐々に徐々に形づくっていくということが一番いいのかなと。いずれにしろその地域のNPOの人たちが本当に自分たちに役に立つ、そういう地域拠点の整備というものをこつこつと目指すべきではないのかなと思います。

そのためにはぜひ県の力も十分かしていただいて、それから地域の地方県事務所の職員さんたちもそのときに一緒になってやれるような形の方が、県民には余計理解されると思うんです。そうでないと「あんたたち勝手にやっているんだもんね」ということがどうしても出てきますので、決してそういうわけではないので、広くNPOのため、市民のため、県民のためという

ことでやるわけですので、ぜひ、ことし云々ではないですけども、長い視野で取り組み続けていただきたいなというふうに思います。以上です。

山田会長 いずれにしる、NPOプラザの中でも考えていかなければいけないということとかそれから広域行政の中でもそれを支援するような方向とか、あるいは広域の中でお互いにNPOが連携し合って広域で力のあるものを組み立ていく、そういう努力をということですね。ほかに、13年度の事業につきまして何かご意見はありますか。

大友委員 6ページにありますNPO活動資金支援システム研究事業についてももう少し具体的に内容を教えていただきたいと思います。

樋口次長 これは、NPO活動にとって、NPOを資金的に支えるような社会的な仕組みが必要であるということで、民間非営利活動促進基本計画とか、そうした中にも資金支援システムについて研究するようというところが明記されております。

それで、実際のところは、どういう内容でということはまだこれからということなんですけれども、例えば行政とかあるいは民間の方とか、個人、法人なり各種団体とか、そういったところの参加を得て、例えば基金を造成するとか、あるいはそうではない形でもあるかもしれませんけれども、県だけではなくていろいろな皆さんとの連携によって社会的にNPOを財政的に支援していくシステムをつくっていきたいということなんです。まだ、そういった意味では内容的にはどこかで何か考え始めているというわけではなくて、13年度からお願いしたいと思っています。

6ページに例があるように、高知とか青森とか岩手では既にそれぞれ「ファンド」とか「公益信託」とかいうものでつくられておりますので、こういうものも参考になると思います。

これについては、地域NPO学会というものがNPOプラザの中に拠点をもちますので、こちらの方で研究をお願いしたいなとは思っておりますけれども、まだ学会の方でも研究をどういうふうにしていくかということはまだ決まっていないようです。それから、せっかくきょうはせんだい・みやぎNPOセンターの紅邑さんがいらっしゃるので、紅邑さんたちの構想もちょっと伺えば、何か連携してやっていくことがあれば一緒にできればと思っておるのですけれども、いかがでしょうか。

山田会長 ではちょっとせんだい・みやぎNPOセンターの取り組みをお教え願います。

紅邑委員 せんだい・みやぎNPOセンターでは、去年の5月くらいから日本財団から助成金をいただきまして取り組んできました。多くの場合、こういったNPOの活動支援・促進のための資金が行政の補助金だったり助成金という形で出ているということが多々あるわけですね。

れども、やはりそういったときの提供の仕方というようなことではいろいろ難しかったり、それからそのお金の捻出ということも工夫をしないと出にくいというようなことがあると思います。

NPOはやはりお金も欲しい、場所も欲しい、人も欲しいということがいっぱいあるということに対して、何か自分たちでアクションができることはないかと思ったときに民間でできることを探そうということで、私達は、民間というところというと企業だろうと。最近は企業も社会貢献ということでは、この間もちょっとしたフォーラムをやったのですけれども、社会貢献というより自分たちが地域に社会投資をするというような感覚で地域とのかかわりをつくっていくということをととても大事に思っている企業も増えてきています。おとし、宮城県から少しお金をいただきながら、県内の企業の社会貢献とNPOの連携の調査というものを行いました。その結果、やはりそういった意識はとても高いけれども実行する機会がないということだったので、そういった企業の方々にお声がけをしまして、勉強会をしてみませんかということで、企業の方々、団体も含めて三十数団体に参加いただいて約1年間勉強会をしてきました。

当初、企業からNPOへ何ができるかというふうなことで、NPOへの支援というそういった支援システムを考えるというテーマで取り組んでいったんです。ただ、NPOということを経営の方もそんなによくわかっていっしょのわけでもないし、何でNPOを支援しなければいけないんだという、そういったことも参加しながらでもやはりあるわけで、そういった勉強を通じて理解を深めていただきながら、では今度は自分たちができることというものを幾つかのワーキンググループに分けてテーマを考えていただいて、それぞれに共通するベーシックなところでの支援の仕組みというものがやっとなら固まってきたところです。先日、2月15日にそのシンポジウムというか発表会というようなものを行いまして、河北新報にも載せていただいたりして反響は随分ありました。

今予定している今後の計画ですが、ここの仕組みとちょっと似ているかもしれませんが、企業だけではなく個人の方でもそういう思いの方がいっぱいいらっしゃるんで、そういった民間の力というものを資源として、その資源をNPOに提供していくと。NPOの方はそういった資源というのはお金だけではなくいろいろな資源があるわけですが、いただいたものを必ずきちんと報告とか成果というものを返していくというようなことをある意味で約束をした形で提供していこうと。また、返していったものとか送られたものは情報公開をきちんとしていこうということで、それを多くの方々に知ってもらおうような場の提供も仕組みとして

は考えていこうと思っています。

今、プログラムとしてはこんな方向の図ができたというところにたどり着いたので、今度はそれを具体的にやるかということでの準備を今やり始めようとしていて、7月ぐらいからちょっと試行期間に入って、早ければ秋ぐらいには実施ということにしていきたいと。その場合に、企業とNPOのエントリーということで応募していこうと思っているのですが、その中に行政というのは私たちはまだ余り入れていませんでした。

先ほどからの話でも、行政に何でもお願いするというふうなことにどうしてもなりがちなんですけれども、行政としては平等、公平とか、そういったことが非常に足かせになっていて、やりたい思いが現場であっても全体としてはやりにくいということがある。先ほどの地方のいろいろな拠点をつくるということも多分こちらの担当のところではやりたかったんだろうけれども、県全体の政策とするとなかなかそこまで予算がとれないということもある。では、それで現場のNPOは待ってられるかという待ってられないのでNPOが自ら動くと思うんですね。ですから、そういった意味では私たちせんだい・みやぎNPOセンターがやれることというのはその辺だろうということで今動きを始めています。それがシステムとして確立できたときに、それを後ろから支えてくれる役割として行政があってくれるといいかなと、そういう意味合いで今動いてはいます。

大木副会長 私の場合は、資金を求める活動をちょっとやったことから、こういう活動の必要性を申し述べてみたいと思うんですが。

みやぎ災害救援ボランティアセンターというものも、なかなかお金がなくて大変な状況なものですから、この際、資金を幅広く求めようということで、仙台にある主なる企業に150通の手紙を出しました。70社に電話をいたしました。私は3社を回りました。

その結果なのですが、まず一つは、断りの理由として、本社でやっていると、我々は地方の出先でそういう問題は全く取り組んでいませんという断りがあったのと。それから、もともと仙台に本社を置く企業の場合は、もう数え切れないほどの支援要請を受けているということで、これは多分そうだろうとは思いますが、すごい奪い合いということなんです。要するに社内を通す理由が、物すごくいいものがあればそれはやれるのですがという話だったものですから、試しにと思ひましてそこら辺を若干追求をしてみたことがあったんですね。

これは災害というテーマなわけです。大会社ですから阪神淡路大震災から学んで自社でも災害対策に関する組織もつくり担当者も置いた、予算も立てている、万全なる社内体制であると。したがって、いざというときには手はつなぎますけれども、あえてみやぎ災害救援ボランティ



アセンターなるものに支援をする必要性を感じていないという話だったんですね。そこで、「そうですか、では社員の家族が地域で被災をした場合はそれもカバーできるのですか」という話をしました。「おっと、それは……。なるほど、社員の家族。ああ、そこまでは考えていないな」という話がありまして、災害救援というものは地域で起こる、コミュニティーで起こるんだということである話をしたら検討しようということになったんですけれども、いずれにしても、相当に奪い合いをそれぞれがやっているという段階だと思えます。

そういうことから言えば、こういう社会的なシステムをつくって一定程度評価基準を明らかにしつつ必要性に応じた対応をしていただくというのが望ましいと思うんですが、一方ではせんだい・みやぎNPOセンターでも同じようなものをやる、県レベルでも、県そのものがやることではないと思いますけれども、そういう組織を県が呼びかけをしてさまざまな方の協力をもってやろうということなんです、そういう場合の調整だって必要だし、また一つだけではなくて複数、幾つもこういうものがあつた方がいいということもあると思うんですね。ですから、一方ではこういう支援システム間の競争もあるし、調整も必要だろうし、逆にたくさんあつた方がいいというようなことで、いろいろと考えていく必要があると思うんです。

それと、中には公益性のある企業が独自に市民活動支援というファンドを持っているところも幾つかあるわけですね。ヤマト福祉財団もそうですけれども、私も応募しましたら「150人の応募がありまして今回は残念ながら」ということで落ちましたけれども、かなり厳しい競争関係にあるわけなんです、いずれにしてもそういうところとのネットワーク、要するにこの中に入るか入らないかというだけではなくて、入っていただくのが一番いいわけなんですけれども、そもそも目的がはっきりしてここには入らない、しかし協力はできるという関係のネットワークだってあるかと思うんですね。そういうネットワーク、社会貢献マーケットなんということで、一時発想したこともありまして、せんだい・みやぎNPOセンターとも研究しようということが一時期あつたんですけれども、そんなふうなことも含めていろいろなことが研究テーマとしては必要だと思えます。

山田会長　ありがとうございます。紅邑さん、この6ページの図を見ながら先ほどのせんだい・みやぎNPOセンターのお考えになっているのを考えると、これはこの真ん中の公益信託等というところをせんだい・みやぎNPOセンターがこういうマネジメントというかマッチングというか、これをしていくということになりますでしょうか。

紅邑委員　ちょうどきょう菊地委員にお渡ししようと思って、県議会議員の方でNPOに大分関心を持っていただく方にはこういったことを私たちが考えているんだということをお知らせ

しようと思って資料を用意はしていました。個人・企業というところの、この先の公益信託に当たるところを資金支援システムというふうな、ここでおっしゃっているような私たちの支援システムとして考えていて、そこの運営母体ということ言えば事務局的なところはNPOセンターで担うつもりですけれども、例えばどこにお金をやりたいかとかそういったものだったり、お金だけではなくて今回は物だったり、それから人だったり、お金に限ってはいないのが私たちのシステムの特徴です。これはイギリスなんかでもよくあるんですけれども、それを出したいところが、例えば分野として提供したいという場合と、それから一団体を指名してやりたいという場合もあれば、NPO全体に出したいという場合もあったりするんですね。

ですから、そういった意味では支援をしたい人の気持ちを尊重した仕組みにしていきたいというふうに考えていて、全体に出したいということについての審査はそこにお金を出している人たちの中から運営委員会みたいなものを設けた形で配分をしていくというふうに考えています。

山田会長　ちなみに、150社に手紙を書いて70社に電話をした結果、3社が応じてくれた。すごい歩どまりが悪いということで直接当たるのはなかなか難しい、やはりこういうシステムがぜひ必要ですね。

兵藤委員　先ほど次長さんからNPOプラザ内に事務局を置く地域NPO学会の方で研究したいというようなお話があったんですけれども、既にせんだい・みやぎNPOセンターでそういうことを考えているということであれば、地域NPO学会と共同研究とか共同事業のような形で、先ほどからネットワークネットワークと大分言われていますので、いい形のネットワークを築きながら市民にいいものを提供するという方向を探っていただければなおいいのかなというふうに思いました。

樋口次長　学会というものもまだ非常に緩やかなものでして、それほどまだ組織設定を持っていないわけなので、紅邑さんたちにももしかしたら学会という形でもかかわっていただくような形もあるかもしれませんし、兵藤さんの意見も一つだと思います。

あと、大木さんが言われました、こういったものが幾つもあるいいという考え方も一つあるかもしれないので、それはどう考えればいいのかなど。ただ一方で、企業というものもやはり資金的に協力できる面は限られていますから、二つファンドがあっても結局はどちらかということもあるかもしれないし、そこがちょっと私もまだわからないところなので、皆さんとまたそこはお話ししながら、そういった中に紅邑さんたちも入っていただきながら、とにかくいいものが生まれるということが前提ですから、できればと思います。

山田会長 学会の方も引き受けましたというような雰囲気ではまだなくて、どうしようかという程度ですので、むしろいろいろなお知恵を借りないと多分できないだろうということと。

それから、研究の方向も今あるものとの関係も含めて研究していくということも当然役割分担とか連携とか、そういったあたりも研究課題になってくるだろうと思います。県がどうするかということだけではなく、そういったものも含めて議論していかなければいけないので、多分これにかかわりのあるいろいろな団体からのご意見とかご提言をいただきながら進めていかなければいけないだろうと思います。

この件につきましては、大体よろしいですか。ほかにいかがですか。お願いします。

斎藤委員 NPO青少年協働促進事業についてなんですけれども、事業に協力を得られる学校を訪問してとあるんですが、この学校はある程度めどがついているのでしょうか。あと、例えばその学校の生徒を中心にやるのでしょうかけれども、その先生方のNPOに対する教育というんですか、その方までは考えているのかという質問です。

実は地域・国際貢献サークル「フォーラ夢」では、国際理解教育ということで、ここ2年間ずっといろいろな学校から要請があつて回っているわけなんですけど、2年間で感じたことが、子供たちの教育はまずいいんですけども、その前に先生たちを教育しなければならないところが多々ありまして、いろいろな問題を今生じてきているんです。というのは、先生たちの理解度の不足の関係で私たちもすごく時間をとっているというところがあつて、たかだか1時間の国際理解教育のためにそのほとんど1か月を、少しずつの時間なんですけれども、極端な話1か月近くいろいろ準備とかそういうものにとってみたり、あと学校の子供たちから突然訪問に来られたりなどして、すごくむだな時間を割いているところがあるんですね。

国際理解教育に関しては、日本全国いろいろ今やっているわけなんですけれども、私たちのネットワークで集まると必ずこのごろそういう問題がやはりそっちこっちで起きているということがありますので、その辺どのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

事務局 今の学校につきましては、教育委員会という組織がありまして高校教育課というところが所管していますので、そういったところで常に連携をとります。学区の地図がありますね。それにNPOの活動別の地図をつくりまして高校教育課にやっているんですよ。

それで、ある程度のところを10校、20校ぐらいを推薦していただいて、高校教育課、教育委員会と連携をした糸口をつけるといいますか、「出前講座」と書いておきましたけれども、そういったことで先生を含めてまずNPOの理解をしてもらおうということをもまず第一段階で考えております。

それでさらに、この下の方に発展していくというのは、高校生が、先ほどお話申し上げました「蕪栗ぬまっこくらぶ」とのフォーラムのような形のものを開いたり、あるいは実際に現場の方に行って仙台女子商のような活動に取り組むような格好になったりということ、それをNPOの皆さんと一緒に考えていくという、そういうような進め方をしていこうかなという思いがここに事業としてございます。

それで、斎藤さんからお話しありましたとおり、先生たちの理解不足というのは内部でお話ししていてもまだまだありますので、こういった事業を進めながら先生方のご理解も得られるように、そういうことも考えております。今のところ前段としてこういう進め方をしているということでございます。

樋口次長 それできょうは、本当はここについて皆さんの意見を伺いたいと思っていたところなんです。NPOと青少年ということで、青少年に対してNPO活動を押しつけになってはもちろんいけないわけですし、NPOの方々にとっても青少年との連携というものをどういうふうに考えていращやるかよく伺いながら進めていかなければいけないし、それから学校の体制というものも私たちもこれから当たってみないとまだわからないところがあるものですから、今斎藤さんからいただいたような意見をきょうはたくさん出していただいて、私たちが来年度どういうふうに進めていくのがいいのか、ちょっと伺いたいなどは思っておりました。

山田会長 そうですね。機構改革のこともあって新たに出てきた課題のような気もしますが、今お話を伺っていると大事な側面もありますので、少しご検討いただいて前向きに考えていくということも大事かなというふうに思います。

紅邑委員 これで予算的には120万円とっていращやるようなんですけれども、この120万円というのはどんなふうに使われるということで積算された金額なのかというのがすごく気になるんですね。

例えば去年、実はこここの部署ではなくて県の別な、それこそ教育委員会の関連のところでは若い人たちを対象とした「みやぎ地球市民すくすく計画」というものが去年から実施されていてそこは青少年よりもう一つ上のところなのかもしれないんですが、そのときに実はNPOに、地域でいろいろ活動を広げていく勉強のために自分たちが市民活動団体に行って、インターシップという形でいろいろの話を聞いたりお手伝いをしたりといったことをプログラムとして入れて考えましようというようなことで、それは参加した受講生の方たちには大変評判もよかったし、それから訪ねてこられたNPOの側にとってもいろいろ刺激的ではあったんですが、ただ、やはりNPOというのは終日活動しているわけでもなかったりするし、受け入れ体制と

というのは非常に手間のかかることなんですね。

ボランティアというのは、確かに無償でいろいろ仕事をしてくれるんですけども、今度、ボランティアのコーディネートとかマネジメントというのはやはりお金もかかるし人もかかる。そういったことに対して、この間の謝礼は5,000円の図書券だったような気がするんです。そのための準備をその団体がどれだけするのかということを見ると、これはそのときは一人、二人ぐらいのものでしたけれども、学校とつながっていくということになると、この間「蕪栗ぬまっこくらぶ」でやられたということで、このときもどのぐらい経費がかかったのかなとか準備はどのぐらいかかったのか、その辺がちょっと気になる場所なんです。120万円ということではどのぐらいのことをイメージして数字が出ているのかお聞きしたいと思います。

山田会長 この数字についてちょっとコメントをいただきたいと思います。

事務局 120万円の内訳というのは、何が幾らということではなくて、ここの事業の流れにありますように、あらかじめ推薦をいただいて10校から20校の高校を選びまして、出前講座ということでそちらの方へ県が直接行ってお話をするのではなくて、皆様方のようなNPO活動をしている方々、あるいはその学識経験のある方々というような方を考えております。そういった方にNPOとはということをお話ししてもらおうのが第一段階と。そのときにかかる旅費とか報酬とかという経費。それからそのお話の中で、そうであればぜひ今度はこのように発展していきたいというその中で、下にありますようなワークショップをして一つの活動をしていきたいと思います。そのような発展の仕方になっていきますと、今度はその活動に係るいろいろな材料といいますがそういったもの、あるいは実際にコーディネーターとしての役目を果たしてくれるNPOの方々、そういったことに係る経費の予算とか、そういうふうな見方をしております。

それで、実際にワークショップとかフォーラムとかということになりますと、あまり大がかりな話にもならないような、先ほどの蕪栗ぬまっこくらぶと田尻高校とのフォーラムのときもありましたけれども、実際にかかる人件費、それから活動に係る材料等の費用ですか、そういったものを考えて120万円としております。

それで、新規事業でございますので、その辺の最初の高校の窓口をつくるとか、そういった段取りを県の方があらかじめしなければならぬなということで、その辺のところは県の経費、あとNPOの皆さんが実際に出かけていただく経費という分がこの120万円というようなことで考えております。

蕪栗ぬまっこくらぶのときは報償費ということで、5,000円よりはちょっと高いんですけども

ども、総額で5万円ぐらいでしたでしょうか、あと印刷とか諸経費の方は私の方で見まして、報償費だけでございました。

山田会長 そのほかにありますか。

樋口次長 紅邑さんのご指摘は大変重要だと思ひまして、最初、NPOと青少年協働促進事業というときに、庁内では全く予算をつけなくてもできるはずではないかという議論もあったものですから、私たちNPO活動促進班としてはそうではないと、やはりNPOの方々いろいろな面でかかわっていただくときにそれなりの経費というものは必ず出るわけだから、それだけはちゃんととってほしいということで、予算規模としても本当は私たちはもう少し大きいものを財政の方をお願いしていましたけれども、初年度ということもありましたからこのような金額になっております。

そういう意味で、NPOの方と一緒にやっていく場合に、むしろNPOの方からどれくらいかかるかとか、こういったものが必要だからこれだけはきちっとということがあればそういったことも伺いながらこの120万円がうまく使えればと思っています。

また初年度ということもありますから、初年度はスタートアップなので、それでもこれだけはちょっと確保できたのは、今、新規事業をなかなか立てにくいときに私たちなりにこれは頑張った額なのですけれども。それで1年目、すぐ何かケース、事例ができるかどうかわかりませんので、1年目で高校を回ったりとか下地をつくって、それでもし何か成功例があれば2年目3年目でもっと予算をふやしていくということも方向性としてはあるかと思っています。

事務局 ただいま次長から予算の説明がありましたけれども、菊地委員が私ども環境生活委員会の方で予算を認めていただいた立場の方で、予算の使い道をわからないで承認したということちょっと立場的に私も非常に困るわけございまして、それはちゃんと積算をしましてそれなりのシミュレーションの上立った予算措置をさせていただいておりますので、よろしくその辺はご理解いただきたいと思ひます。

あと、この関連で、さきに斎藤委員の方から学校の先生のNPOに対する理解度がどうも少ないのではないかというご指摘がございました。それは、私ども県庁職員も同じでございまして、教員もどうも温度差があり過ぎるということもございまして。私どもそれも一般県民の方にNPOを普及する、啓発するのも大切なんですけれども、その前に今そういう状況であるというのも大変悩みの種でもございまして。

それで学校の先生につきましては、そういうことでこちらに今紹介しております仙台女子商

業高等学校の方が昨年度、NPOの方にいわゆる参加ではなく参画ですね。NPO自体の活動をしているのではなくて、NPO団体に対する会計をお手伝いするという事で参加していただく。そういうことをとらえまして、いわゆる生きた社会の勉強というメリットに女子商の先生は目をつけまして、自分たちがしてあげているということではなくて、逆に高校生も生きた社会を見るというメリットを見つけて参画していたというところに私ども大変感銘を受けまして、こういうのがいっぱいあればいいなというふうに思って、これを発展的に何かできないだろうかというのが発想の原点だったわけでございます。

それで、NPOの理解度なわけですけども、実は高等学校に商業高等学校だけ集まっているグループというか校長会とか研究会とかがあるんですけども、私どもの方で時間をいただきましてそちらの方に行って、先生方全員にNPOを理解してもらうのは大変なので、とりあえずトップダウン的に校長先生方にまず理解を得ようということで、実はそういう機会を設けさせていただいた。それから、商業高等学校の校長先生方、大河原商業、仙台商業、いろいろありましたけれども非常に理解を示していただきまして、そういうことであればぜひ参画したいというお話もございましたものですから、私どももこれはいけるなというふうに実は思ったわけなんです。

そんなことをしているうちに、田尻高校の話ですけども、田尻高校の校長先生も非常に理解を示して自分のところの環境資源をもとにして学校教育といいますが、自分たちの生徒に何か役に立ってないかというお話もありまして、例示的にたまたまこういうことをやっていますけれども、宮城県内の高校生全域というふうにはすぐにはいかないし、私どもも今考えていないわけですけども、今そういった小さな事例を積み重ねまして発展的にこういうものがいっぱいにならないだろうかという発想でございます。

なお、つけ加えますと、いわゆる普通高校の進学高校といいますが、その辺あたりはまずなかなか難しいような感じはいたしますね。あとスポーツを一生懸命やっているとか、時間がないうと。そういうところまで全部、無理無理ということではなくて、生きた社会勉強をしたいというような高校生の生徒をぜひNPOを通じて勉強といいますが訓練といつか、そういう場になればなというような、今のところの思いでございます。

大木副会長 事例でございますけれども、利府高校での災害救援研修ということで、実践をしましたんですけども、我々の発想は地域社会での災害救援というだけではなくて、若い高校生たちの間にもそういう場を提供したいということで、初の試みで、利府高校の校長先生にお会いして、非常に前向きにとらえていただいて、私どもの提案は課外活動という授業の中に災

害救援という場面を何回かというか、1年に1回だけですけれども提供していただけないかと。こちらは、インストラクターを用意をして応急担架のつくり方とか炊き出しの訓練だとか、若干のロープワークといったようなことで、高校生にそういうものに参加してもらえるようにしたいということであったんです。それは、最終的には、利府高校のJRC、ボランティアグループで2回に分けて実践できたんですけれども、授業には至らなかったわけです。これは当然、教育委員会とのかかわりということが出てきますので、校長先生の判断だけではすんなりいかない。だから今後NPOが青少年を対象としたあるいは高校生を対象とした何かの授業を計画したときに、教育委員会とのかかわりというのをよく我々も知らないものですから、そんなふうなところでの風通しよくといえますか、そういう方法についてもいろいろと県でも考えていただきたいなというふうに思います。

兵藤委員 青少年にNPOのことを知ってもらうという、ある部分ではNPOの予備軍的な立場になっているということで、関心を持ってもらうということは非常に大切なことであります。そういうことで、県でこういう取り組みをなさるといふことに対しては非常に評価のできる、第一歩としては本当にすばらしいのではないかなというふうに思います。

今のところは、ことしのような取り組みだと思えますけれども、いずれ大木さんもちょっと言われましたけれども、青少年のNPOを教育するためのNPOという、そういう機能を持ったNPOが県内に出てくれば、そこと県とタイアップしながらより広く青少年にNPOを知ってもらうというような形も将来は視野に入れて進めてみてはどうでしょうかというふうに思います。以上です。

山田会長 非常に重要な課題でもあって、むしろ推進をしていっていただきたいということだと思います。

私の方からの希望は、もちろんいろいろな事例・ケースをきちんと積み上げて知見をつくり上げていくということも大事だと思いますけれども、非常に大きな課題を含んでいるわけですので、少し方法論であるとか全体の大計、そういったものも形成しながら進めていかれるといかないというふうに思っております。

菊地委員 あくまでもノン・プロフィット・オーガニゼーションですから、これは押しつけになってはいけないんだと思うんですね。押しつけではなくて、例えば学校の方から、今副会長さんからお話ありましたとおり、NPOの皆さん方とこういうことをやりたいといったときに柔軟に対応できるような環境をつくっていくということが大切だと思うんですよ。

見ていると、どうも押しつけになっているので、地域によって、あるいは学校によってそう



いう形で取り組みたいというところには柔軟に対応できるように。それを例えば教育委員会なら教育委員会の方に話をしておくという姿勢が私は必要ではないかなと。こちらからの押しつけでは絶対育たないし、行政からの出しゃばりが大変邪魔になってくるのではないかと重います。

先ほど紅邑さんのお話聞いて、私はごもつともだと思ったんですよ、ファンドの件も。やはり、私たちはいや応なしに市場原理の中で育っていますから、企業だって何だって商売したくない人には商売したくないわけですよ。ですから、支援したいNPOには黙っていても支援をしたいんですよ。ですから、企業でも例えばセールスマンが150件歩いて車1台が売れない場合もあるわけですよ。それが100台売れる場合もある。それはやはり支援したい人の側の考え、これは当たり前の話なんです。ですから、そういう視点に立って取り組んでほしいというふうに思います。これは要望でございます。

山田会長 自主性、主体性を前提とした取り組みも検討いただきたいということですね。

? 民間非営利活動プラザの開設について

山田会長 それでは、三つ目の民間非営利活動プラザの開設について、お願いします。

事務局 それでは、ペーパーにある部分は省略して進めていきたいと思ますけれども、7ページからの資料でございます。

4月21日にオープンということで記念のイベントを予定しております。

土曜日の1時から1時半まで、ここは2階、3階が公文書館の複合施設になっておりますので、一緒に開館式を行い、午後2時からそのようなイベントということで、記念座談会ということで知事さんにも出ていただきまして「みやぎNPOプラザへの期待」というテーマで考えております。佐藤仁一委員にご出席をお願いしたところ、日程は調整していただいていたようでございますのでよろしくお願いたします。

パネルディスカッションが、今NPO関係の研究をしている方々、NPOの方々を含めてこんなかたちでやっていきたいと思っております。

プラザのことは、開館時間が平日・土曜は9時半から9時半まで、日曜・祝日は9時半から5時半までということになっております。4月1日からあけておりますので、見学等は随時受け入れることができます。

8ページ目に大体の模式図で書いておりました。「玄関」と書いてある方が南側の、公園の方です。公園の方から入っていきまして、NPOショップがありまして、県の職員がいる事務室があって、交流サロンがあって、その奥にNPOルームということで今9団体を予定してお

りますが、その真ん中が作業室、左側が会議室、左側の下—— 南側がレストランというよう  
なことです。場所をご存じと思いますけれども、榴ヶ岡駅から公園の中をゆっくり歩いて10分  
ぐらいのところでございます。駐車場が、ぎっちりめれば47台とめられますということでご  
ざいます。

機能的には9ページ。これは何度かお示してありますが、情報機能ということで、これも担  
い手としては「杜の伝言板ゆるる」さんへの委託、調査研究機能は「地域NPO学会」さんの  
自主的な研究とかと。あと、インキュベートルームには「アイケア福祉サービス」ほか9団体  
が入ると。ふれあい機能の方でショップの方が「地域・国際貢献サークル フォーラ夢」さ  
ん、「ユニバーサルファッション工房 繕」さんということでございます。レストランは「手  
作り厨房さくら」さんというようなことでございます。

10ページ目にその一覧が載っておりますので、NPOルームはこのような方々、2はレスト  
ラン、NPOショップということです。あと、個々の施設が設置者である県とNPOの方々が  
協力して運営していくという観点から、4番のような運営関連業務の一部を委託する、情報ネ  
ット運用は「杜の伝言板ゆるる」さんに委託する。これは珍しいことなんですけれども、あわ  
せて施設の清掃もNPOの方々に委託するというような取り組みでございます。

これらの団体はすべて公募という手続をとりまして、審査委員会で審査して選んでいただき  
ました。

大体そういうことで、4月21日開館ということにたどり着きました。以上でございます。

山田会長 あと、運営組織なんかについてはいかがでしょうか。

事務局 運営について、各NPOの方々の参加を求めるといことと、もう一つここで全体の  
運営を県だけでやるわけではなくて運営協議会というものを設けまして、その運営協議会のメ  
ンバーといたしましては、これまでこの整備に携わっていただいた検討委員会の委員の皆さ  
ん、ここを利用するNPOの関係者の代表の方、また県と運営の一部を受託するNPOの代表  
者の方、十四、五名で構成されます運営協議会というところがここの運営に関する基本的なこ  
とを決定する機関として設けられました。

あと、その中でこの団体の方々、例えばNPOルームに入っている方々、レストラン、ここ  
を利用する方々で、「(仮称)NPO町内会」というものをつくっていただいて独自の活動を  
展開していただくというような構成でやっていきたいと思っております。

山田会長 ありがとうございます。

今のご説明につきまして、どうぞご質問あるいは今後に向けてのご意見あればいただきたい

と思います。いかがでしょうか。お願いします。

菊地委員 私からの要望なんですけれども、4月21日からオープンということでございますが、できましたらこの施設の維持管理がどのくらいかかるのか、あるいは収支というものを皆さん方に提示をすればまた運営もしやすくなるのではないかと思います。

山田会長 ランニングコストをお願いします。

事務局 これは実際、予算では先ほどの3ページでございましたか、あの中でのみやぎNPOプラザ運営事業ということで2,376万9,000円ということで予算をいただいております。これは上の方でございますね。みやぎNPOプラザ運営事業ということで、電気、ガス、水道、警備等を含めて大体この程度ではないかというふうな見込みでございます。

収入としては、ここに先ほどのところで各入居団体の使用料、あと会議室の使用料ということで、活発に利用されるということで約300万円ぐらいの積算はしております。実際どの程度かかるかというのはなかなかわからない面もありますので、予算的にはそのような規模でございます。

山田会長 よろしいですか。

ほかに、プラザに関しまして何か。お願いします。

紅邑委員 9ページのところで、今ご説明をいただいたのは から のところかとは思いますが、先ほど兵藤さんなんかもおっしゃっていた地域との連携というようなことは、このプラザを中心にやっていくというようなことをおっしゃっていたんですけれども、その辺の位置づけというものを改めてちょっと確認をしたいと思うんですね。

つまり、中核機能拠点というようなことで位置づけられているとすれば、核となるもの、先のサテライトは一体何なのか、そことの関係はどうなのかということをごんごんに推進していったその担い手はだれなのか、そのあたりを伺いたいんですが。

山田会長 先ほど出ました、要するに地方拠点をどう育てていくかというあたりの話もあったわけですが、そこら辺はいかがでしょう。

樋口次長 そういったことは、まさにこれからの課題なんですけれども、一つは情報機能ということでみやぎNPO情報ネットと。これは県内のNPO団体の名称であるとか代表者の方であるとか、活動内容であるとか、そういったことは情報ネットの中できちんと整理していきたいと思っています。

それで県内各NPOの方々の各種行事等もこのネットの中でわかるようになって、そうしたものがいろいろな方に広がっていければというふうに思っております。

それから、地域NPO学会の方ですけれども、こちらで地域とついておりますので、これは地域的にNPOというものがこれからどういうふうに関展していくべきかというようなことも含めまして、あるいは地域のNPOセンター的なものの役割とかということも含めまして、こちらでいろいろな自主研究なりそうしたものが関展していったほしいと、こちらの調査研究機能でも全県的な役割が担えればというふうには思っています。

あとは、「参加・創造・ふれあい機能」とかの方は、この場所を使っているものなんですけれども、ここではNPOのいろいろな実験が始まるというふうには思っています。

NPOショップとかNPOレストランとか、そうした新しいコミュニティービジネスということでとらえておりますけれども、そうしたものがこのプラザというところからどういうふうに関展していくかということで、それは実験という意味はここを皆さんにまた見ていただいてここでのいろいろな成功例、失敗例、ノウハウとかいうものが全県的にまた皆さんに示すことができ、その中で県の中でNPOの活動の広がりとかコミュニティービジネスを含めている関展していったければいいなど、そういった意味でここは一つの県の中でのモデルとなる施設であるというふうには思っています。

山田会長 先ほどから出ました地方拠点はどうやって育てていく、あるいはサポートしていくか。情報機能であるとかインキュベーション機能等いろいろ考えるわけですけれども、本来であれば地域NPO学会の中でそういう部会等を設けて研究をしていくことも必要かなとは思いますが、この地域NPO学会自体、経済的に非常に不安定なものでもありまして、そこまで手を広げられるかわかりませんが、今、三つの研究部会があって、コミュニティービジネス研究部会、それから福祉NPO、それからパートナーシップと三つがあって、それぞれはそれなりに活発に自主的に動いているわけですが、もう一つ、そういったことでは地域連携というか地域

NPO育成というあたりのテーマが入ってくるといいなどは思うんですが。

樋口次長 さっきNPOのプラザの運営協議会という中で、その中で一つのワーキンググループとして兵藤さんが代表の地域連携のワーキンググループというのが代表者として入っていただきますので、そちらの方でも自主的な動きをしていただいて、私はそのメンバーの方にいろいろな地方にどんどん行っていただきたいなどは思っているんですけれども、そこも協力しながらというふうには思っています。

山田会長 という状況です。

紅邑委員 今、そういった意味ではここは公設民営というか半民営というか、そういう形の拠点になってきて、仙台市でも同じようなものを先がけて公設市民営という形で私もせんだい

・みやぎNPOセンターが運営にあたっています。

それから、それとはまた別な形で民設民営ということで市民活動支援ということを私どもの団体がやっていて、それから今それこそ4カ所ですか、県内にそういったテーマ性を持った支援組織というものが誕生しつつあるというふうなことで、市民活動支援のありようというのは本当に多様になってきてはいると思うんです。その中で、やはり仙台市というエリアで2カ所そういうものが公設という形でできて、それから民設ということでは私どもがあったりするということを考えると、今後そういったところとの連携ですとか、これをつくっていくのに当たって、例えば仙台市のような施設を持ったところとどんなふうな調整が行われていたのか、ちょっとそのあたりのことを伺いたいと思います。今後どういうふうに、先ほど運営組織ということもありましたけれども、そういったところとつながりということですか、そのあたりをちょっと伺いたいんですが。

山田会長 先ほど運営組織のところに出てこなかったと思うんですが、ちょっと補足を。

樋口次長 今のご指摘、大事なものですから。運営協議会の中で今度正式に仙台市さんの方からもお一人入っていただいて一緒に連携していくとか、県と市のお互いの相乗効果が図れればというふうに思っております。それから運営協議会の中のお一人が加藤哲夫さんで、そういった意味では民設民営のせんだい・みやぎNPOセンターさんにも運営委員のお一人して協議会に入っていただくということで、この3者が同じところで協議できればと思っております。

それからちなみに私たちは「公設パートナーシップ運営」という言葉を使っているものから、こういう言葉でこれからプラザの説明はしていきたいというふうに思っております。

紅邑委員 もうできてしまってからなんであれなんです、私は例えば同じ施設をつくっていくというときに、先ほどいろいろな機能がこの中に入っているという図面があったのですけれども、例えば仙台市と同じような側面を持っていたり、それからこの特徴である部分というのが多分いろいろな協議をしていっしょに、参加した委員の方たちの中であったかとは思いますが、ぜひ、本当はそのときに仙台市も交えた形でそういった役割分担というようなことがあってもよかったかなというふうに思うので、これからそういった運営委員会の中に仙台市の方も入ってということであればその分少し挽回してもらって、もっとお互いの役割分担、市民にとってはいろいろ場ができるということとはとてもうれしいことなんだけれども、県とこの持つ意味合いと仙台市というところが持つ意味合いということの特性というものもやはりそういう意味では差別化があってもいいかとは思ったりするので、その辺を少しポイントにしながらこの委員運営というのに期待していきたいと思っています。

樋口次長 一つだけ。これまで仙台市さんは公式には入っていらっしやらなかったんですけども、加藤哲夫さんに委員に入ってくださいました。加藤さんは仙台市の市民活動サポートセンターの方でも深くかかわっていらっしやった方なものですから仙台市の動きも加藤さんから伺えて、教えていただければというつもりではおりました。そういった意味で、仙台市さんとのかわりというものは私どもも考慮に入れながら進めてきた部分はありますけれども、足りなかったとは思いますので、今後さらにとっております。

山田会長 みやぎNPOプラザの計画に関しましては、私も責任のある立場でかかわってまいりましたので若干補足させていただきますと、基本的には仙台市の施設に関しては非常にその意識を持って機能分担をしたつもりでいるわけです。なかなか、それが予算の形で表現されたりとか、あるいは理解されるような形ではいかない部分もあるかもしれませんが、少なくとも、1の高度・専門サービス機能は市町村自治体の単位ではなくて全県的な視野に入れてということで、情報に関してはそういった意味で全県のネットをつくらうということ。それから2番目の学会についても、仙台市には現在持っていない機能だろうと思います。それから仙台市でできなかったNPOショップ、レストラン、これもそういった意味で仙台市でできなかったことを実現してきたかと思えます、あとNPO町内会もそうです。そういった意味で新しい試み、仙台市では実現し得なかった試みをかなり実現してきたつもりではあります。

当然、2の交流機能であるとか共同利用機能、これはどんな施設であろうとも施設として持っていないといけない部分であるわけで、これはそれぞれの施設に必要なものだろうと思えます。

そういった意味で、私自身としてはこれの機能分担には相当神経を使って明快な違いを持ってつくってきたつもりですが、なかなかそれが形にあらわせないというのが残念なところではあります。以上です。

紅邑委員 多分、そういったことはすごく反映された形で、形にはなったと思うんです。プロセスのところであれば行政——官というところでも、プロセスの中でそういった場があるとよかったというようなことなので、それが反映されていないというつもりで発言したわけではなくて、プロセスのところは、これからそういったことが出てくるということでは先ほど話を伺ったんですが、できればあるとよかったなというふうな意見です。

兵藤委員 みやぎNPOプラザと仙台市市民活動サポートセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、これのすみ分けという観点での話というのは一つの議論にはなると思うんですが、また反面、すみ分けをしないでお互いに競争して市民にいいものを提供しようという姿勢もい

ずれ出てくるのではないかと思うのです。

そういう中でそれぞれが向上していくというのも資本主義の社会の中の一つの方法であるというふうに思いますので、一番大切なものはお互いに情報交換しながら、仲良くしながら、そしていいものをつくっていくという形にさえなっていれば、あとは市民の方に任せてそれぞれ頑張ればいいのではないかなというふうに思います。こちらの方は全県をとにかく視野に入れた取り組みを続けていただきたいということです。

？ 平成13年度の組織改正について  
事務局 資料の11ページでございます。

この組織につきましては、新聞等でいろいろと報道されまして、委員の皆様もごらんになっていると思いますけれども、まず環境生活部。現在NPOを所管しておりますのが、生活・文化課のNPO活動促進班ということでございます。そのNPOにつきましては、「NPO・青少年室」という室が新設されまして、本庁ではNPO・青少年室と、それから今議題になっておりました民間非営利活動プラザ、みやぎNPOプラザが新設されまして中央機関として組織的には整備をされます。それでNPOにつきましては、このNPO・青少年室とそれから地方機関として民間非営利活動プラザというところで所管をしていくこととなります。

あと資料のとおりでございますけれども、女性青少年課というのが男女共同参画推進課とNPO・青少年室というようなことに分かれて再編されております。

それで下の欄につきましては、人員と事務分掌ということで概要を書いてございますけれども、本庁のNPO・青少年室は室長兼務で室長補佐、班長、班員の実質6名ですか、その6名の人員でここにありますような事務分掌を担当してまいります。それから、みやぎNPOプラザでございますけれども、右にございますように、館長以下5名、全部で6名で、今までいろいろと事業の説明をしてまいりましたけれども、実際の事業の実施については主にこのプラザの方で展開をしていくというようなことで事務分掌を分担をすることとなります。今まで、大分委員の皆さんからご提言ありましたので、プラザの方でなお一層の仕事がふえてきたなという認識をいたしております。

簡単でございますけれども、こういった組織の内容でございます。

山田会長 ありがとうございます。

11ページにあります新たな組織、これにつきましてご質問ありましたらいただきたいと思いますが。

このNPO・青少年室は、新聞でいろいろ聞かされておりますが、これは新聞の記事により

ますと、今年度はこういう形でとりあえず1年間動くわけですね。

? その他

山田会長 それでは、最後、その他、? についてお願いします。

事務局 その他ということで、NPO法人に関する優遇税制についてご説明したいと思います。

NPO法人に寄付をした個人、法人に対する優遇税制については、1の「認定NPO法人」になるための要件ということではご覧のとおりでございます。その2の方の活動に着目した要件ということでは収入面について3分の1ルールということで、収入のうち寄附金と助成金が3分の1以上というような要件があり、その他?、? といわれているような要件が掲げられております。今各NPOの方々からはこういう要件では非常に該当する団体が数%であるというような批判が出されておるものでございます。それに対する評価として、考え方として14ページに横書きでまとめておりました。そういう制度として発足したことは評価するということではございますが、問題点としては、 $\frac{1}{3}$ として収入金額に占める寄附金・助成金の額の割合が $\frac{1}{3}$ 以上であるということになりますと、いわゆる事業型のNPO法人にとっては非常に厳しい条件になる。自分で収入を得ているような団体については $\frac{1}{3}$ ルールというのは非常に厳しいのではないかという意見でございます。我々の方としてはその条件を緩和すべきだというような考えが修正案としてあります。問題点の寄附金について1人の額が寄附金合計額の2%を超えた部分は例の $\frac{1}{3}$ ルールの寄附金総額に入れないということで、これは小規模な法人などは1人の人からの寄附金というのが多い場合がありますので、そういう場合に認められないというのは小規模な団体については非常に不合理ではないかというようなことでございます。3,000円未満の寄附金は算入されないとか、あと役員や社員の寄附、関係者の寄附、それは $\frac{1}{2}$ 以上は認めないと。あともう一つは最後の 番で同一市町村内の活動・寄附が80%以下ということで、これはほとんど地域的な地域限定されたような活動をしている団体については厳しいのではないかというのがありました。この辺のことをもう少し修正案として検討して、その緩和、改善のことを国の方に要望していきたいというのが現在の我々の検討中の考え方でございます。

山田会長 最後のこの資料につきまして、何かご質問等ありましたら。12ページから13ページ、14ページにかけてですね。

紅邑委員 とても的をついていて、確かにこういったポイントがとても問題だと言われていることなんです。これを宮城県として国の方に提案していくとか、働きかけていくということというのと、あと例えば宮城県一つで頑張ってもちょっと大変だと思うのでほかの都道府県な



んかとの連携というようなことが多分あるのかと思うんですけども、そういった状況をちょっと伺いたいんですが。

事務局 ただいまの紅邑さんからご意見出ましたけれども、おっしゃるとおりだと思います。私どもの方で国に対して、国の制度に対して県として提言していきたいというふうに思っています、それを単独でやったら効果あるのか、あとどういう形でやった方がいいのかということも含めまして内容とその提言の仕方といいますが、要望の仕方等も今後ご意見を聞きながら私どもの方で考えていかなければならないかなと思っていました。

樋口次長 これはNPOセクターとしても多分これからいろいろ意見を一緒になってまとめて、国に働きかけていかなければいけないというときだと思うので、そういった意味では連携をとりながら動かす方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、そういったときにNPO全体の活動基盤ということの整備も含めていろいろな事業とのつながりというふうなことも考えながらやっていっていかないといいかなというふうに思います。

山田会長 ありがとうございます。

ほかに、この件に関してはよろしゅうございますか。

樋口次長 今は国の方の優遇税制のことでしたが、県の方に関しましても県がNPO法人に対しての優遇税制というものはとれないかということで、それは要望ということも議会の方に出されておまして、それを受けて県の方でも何かできないかということでは今考えているところではございます。他県ではNPO法人の不動産の取得税とかあるいは自動車取得税、保有税とか、そういったものの優遇措置がなされているようなので、そういったこともちょっと参考にしながら今少し何ができるか考えているところですので、ご報告までさせていただきます。

山田会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、12時ちょっと過ぎてしまいました、協議の方はこれで終わりたいと思います。

どうも2時間ありがとうございました。

#### 4. 閉会

山田 皆さん、本日はありがとうございました。

これを持ちましてきょうの会議を終了したいと思います。

ご苦労さまでした。